

▶戸籍に関するお知らせ

2025年5月26日から、改正戸籍法施行により戸籍にフリガナが記載されるようになりました。それに伴い、同年5月以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。

- 通知されたフリガナに誤りがある場合は届出をしてください
- マイナポータルでオンライン届出ができます
- 間違いがなければ届出は必要ありません
- 届出に手数料はかかりません
- 届出をしなくても罰則はありません
- 届出は2026年5月26日までに行ってください



問い合わせ ☎0570-05-0310（専用コールセンター・ナビダイヤル）
令和7年5月26日（月）～令和8年5月26日（火）の午前8時30分～午後5時15分
※土曜、日曜、祝日、年末年始（令和7年12月30日～令和8年1月3日）は除く

Information

▶11月はオレンジリボン月間

毎年11月は、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンの実施月間です。子どもたちが安心して、笑顔で暮らせる社会をめざして、全国でさまざまな啓発活動が行われています。
身近なところから子どもたちを見守り、支える気持ちを地域全体で育んでいけたら—
そんな思いが、この「オレンジリボン」には込められています。
私たち一人ひとりにできることを、今一度考えてみませんか？



▶YuruLiのオススメ書籍



しづかなところは
どこにある?
レーッタ・ニエメラ(著)
島塚 絵里(訳)

森にひっそりとくらす、耳の大きなきつね。大きな音が苦手で、しづかなところを探しにでかけます。毒きのこのかさの下、とした目の奥、すずらんのかおり、思いがけない場所に見つかって……。足もとに広がるゆたかな世界が見えてくる、フィンランド生まれのあたかな絵本。

▼秋はなぜ「読書の秋」?

交流館のほっこりコラム 第3回

寒すぎず、暑すぎず、過ごしやすい秋の気候はさまざまな活動に適していると言っています。食欲の秋、スポーツの秋などとならんでよく言わるのが「読書の秋」。でも、なぜ「秋」が読書に適していると言わるのでしょう？

実はこの言葉が広まったのは、夏目漱石の翻訳がきっかけだつたと言われています。

その原典は古代中国の詩人、韓愈（かんゆ）の「燈火親しむべし（秋の夜長は読書にぴったり）」という一節。これを漱石が雑誌で紹介し、「秋の夜長に読書を楽しむ」という文化が広がつていったそう。

日が暮れるのが早くなり、ひんやりとした夜風が吹くこの季節。自然と増えるおうち時間で、どう使おうか迷う日もあるかもしれません。そんなときは、あたたかい飲み物を片手に、お気に入りの本をめくつてみるのも一興です。静かな夜に、こどばの世界をひつそりと旅する。そんな秋ならではの楽しみを、あなたも味わつてみませんか？

